

# サザエ標識放流試験\*

翠 川 忠 康

和歌山市加太漁業協同組合における近年のサザエ漁獲量は表1に示すとおり急激に減少している。これは明らかに乱獲によるものと思われ、地元漁民も認めるところである。そこで、サザエ増殖対策の基礎資料を得ること及び漁民に対する資源保護の啓蒙を目的として加太地先で標識放流を実施した。

なお、標識装着及び放流・再捕について、加太漁業協同組合の内部組織である採貝組合員の協力を得た。

表1 加太漁協におけるサザエ漁獲量

区 分	1976	'77	'78	'79	'80	'81	'82
漁獲量(トン)	42.7	30.4	20.0	7.9	4.7	5.2	7.9

## 材 料 及 び 方 法

材 料：1982年3月、加太漁業協同組合より購入した平均殻高6.3cm（殻高範囲5.3～7.7cm）、平均重量58g（重量範囲37～72g）の有棘サザエ1888個を用いた。

標 識：図1に示すとおり、殻口の縁より約1cm内側の部分に電気ドリルで径1.0mmの穴を開け、ステンレス線（径0.5mm）を通し、それに径3mmの赤又は白色のビーズ玉を取付け、貝殻に結着した。

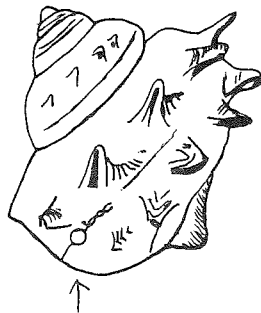


図1 標識装着部位

放 流：図2に示す田倉崎沖約200m、水深約5mの岩礁域に赤標識1,036個、城ヶ崎沖約150m、水深4～5mの岩礁域に白標識852個を'82年3月20日、船上より放流し、6ヶ月間標識貝の採捕を禁止した。

\* 浅海増養殖試験費による。

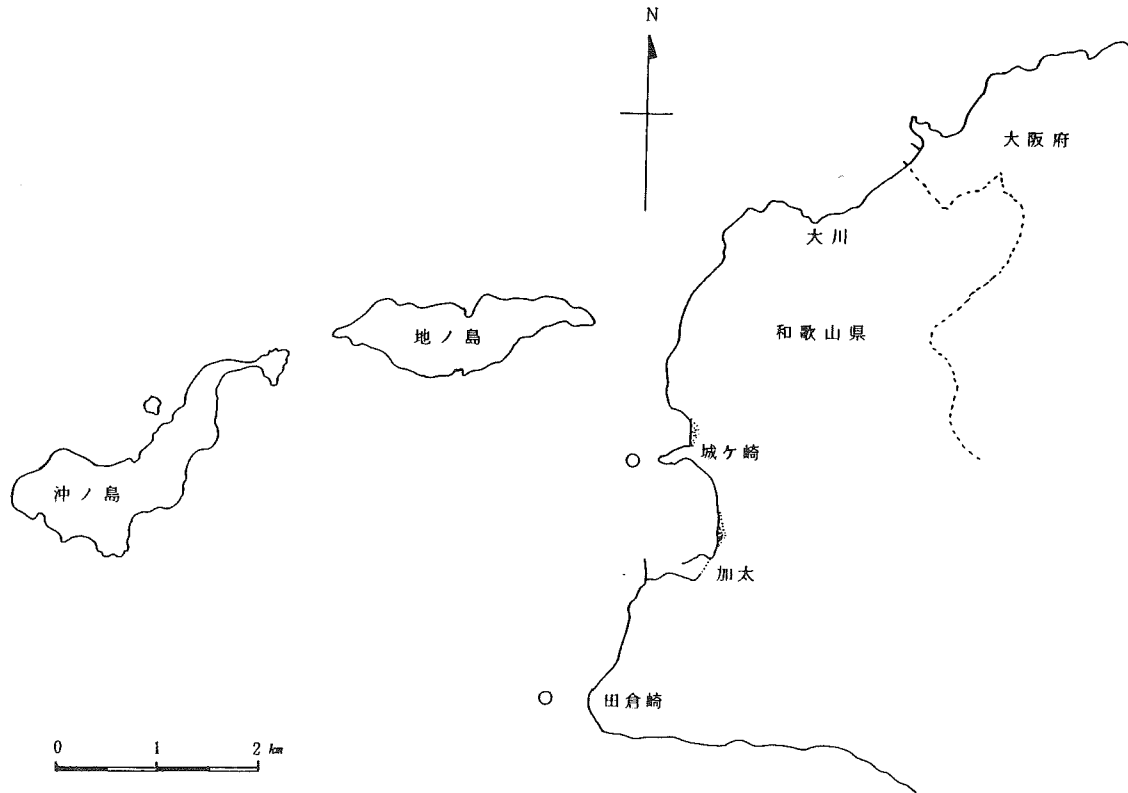


図2 サザエ放流場所  
○放流地点

### 結 果

'83年3月31日までの再捕報告は447個であり、報告の全てが9～10月であった。内訳は田倉崎（赤）291個、城ヶ崎（白）140個、不明16個であった。再捕率は全体23.7%、田倉崎沖が28.1%、城ヶ崎沖16.4%で、田倉崎沖が城ヶ崎沖の約1.7倍の再捕報告であった。成長については図3に示すとおり、'82年9月18日再捕分の測定結果から成長の悪い個体が1～2%含まれるが、2ヶ所の放流群はほとんど同じ殻高組成で、約6ヶ月の間に平均殻高で1.5cm伸長し、平均重量で1.5倍に成長した。従来は採貝組合が購入した小貝を放流し、増殖策を講じていたが、放流の翌日から採捕する悪い習慣があった。しかし、今回の標識放流を機会に6ヶ月間禁漁する申し合わせが採貝組合内で徹底し、前述の調査結果が得られたことから、再捕に従事した漁業者も、この調査を通じて禁漁期間を設けることの重要性を認識することとなった。

翠川：サザエ標識放流試験

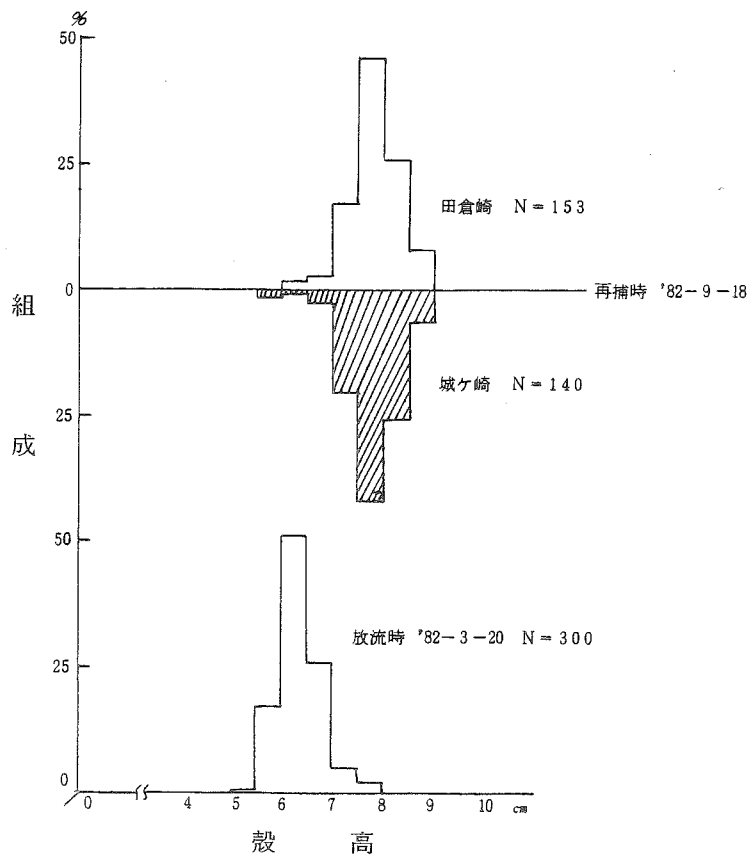


図3 サザエの殻高組成